

# 第16回基本政策専門調査会議事録

日 時：平成17年12月21日(水)13:30～14:37

場 所：中央合同庁舎4号館4階共用第4特別会議室

出席者：松田岩夫科学技術政策担当大臣、阿部博之、薬師寺泰蔵、岸本忠三、柘植綾夫、黒田玲子、吉野浩行、黒川清各総合科学技術会議議員、大見忠弘、貝沼圭二、垣添忠生、小宮山宏、住田裕子、田中耕一、千野境子、戸塚洋二、中西準子、武藤敏郎、毛利衛、森重文、若杉隆平各専門委員

## 1. 開 会

## 2. 議 題

- (1) 答申案に対する御意見募集の結果について
- (2) 科学技術タウンミーティングについて
- (3) 「科学技術に関する基本政策について」に対する答申(案)について
- (4) 分野別推進戦略の検討状況について
- (5) その他

## 3. 閉 会

### 【配布資料】

- 資料1 「『科学技術に関する基本政策について』に対する答申(案)」に対する御意見募集の結果について
- (参考) 「『科学技術に関する基本政策について』に対する答申(案)」に対する御意見
- 資料2 「これからの政府技術 タウンミーティング イン 東京」(概要)
- 資料3 第3期科学技術基本計画における政府研究開発投資の総額の規模について(ポイント)
- 資料4 - 1 「科学技術に関する基本政策について」に対する答申(案)〔見え消し版〕
- 資料4 - 2 「科学技術に関する基本政策について」に対する答申(案)
- 資料5 分野別推進戦略プロジェクトチームによる検討作業の開始について
- 資料6 分野別推進戦略プロジェクトチームにおける推進戦略案策定に係る共通立案方針

### 【議事】

阿部会長

それでは、定刻ですので、第16回の基本政策専門調査会を開催させていただきます。

昨年12月20日に第1回専門調査会を開催して以来、本日まで16回にわたって御議論をいただいております。ワーキンググループも含めるともっと多くなるわけでありまして、本日

は科学技術基本政策に関する答申案を取りまとめたいと考えております。

これまでの経過を若干振り返らせていただきますと、前々回の11月9日の専門調査会で、いわゆる投資目標の部分以外につきましては意見集約が終了いたしまして、1か月のパブリックコメント手続きに入ったわけでございます。その後、いろいろな御意見をパブリックコメントでいただきましたので、その結果、本日の答申案では幾つかの修正をいたしております。

投資目標につきましては、前回の11月24日の専門調査会で御議論いただきました。その後の11月28日の総合科学技術会議本会議で、私から、ここで御議論いただきました御発言の内容をできるだけ詳しく報告を申し上げまして、それを踏まえて本会議において各大臣、有識者議員で議論をしたわけでございます。その結果、御案内かと思えますけれども、5か年間の目標を約25兆円とすることで決着をしたわけであります。

総理の御発言をあるいは御存じの方はいるかもしれませんが、私どもの重要な議論の締めくくりにもなっておりますので御紹介をさせていただきますと、これは総合科学技術会議本会議の28日の最後に発言をされたものでございます。

「科学技術の重要性は皆さん御指摘するとおりであります。予算は削減の一方でありますけれども、科学技術は数少ない重点的に増やしていかなければならない予算でありますので、今までS A B Cで努力していただきましたけれども、みんな増やすばかりの要求ですけれども、減らすべきは減らす、増やすべきは増やす、更に今の皆さん方の御意見を集約して、財務大臣とよく折衝していただいて、大事なところを伸ばしてください。」これは科学技術政策担当大臣に言われた言葉ですが、科学技術政策担当大臣は「よくわかりました。財務大臣、ひとつよろしくお願いします」と言われ、最後に総理は「明日への投資だから」とおっしゃられたわけでございます。

それを受けまして、松田大臣と谷垣大臣を始め関係者の御尽力により、5か年間の目標を約25兆円とすることで決着をしたわけでございます。本日は、それらに関する修正部分の御説明もさせていただきますと思います。

また、本調査会におきましては、年明けに御議論いただくことにしておりました分野別推進戦略につきましても、前回の調査会以降、分野ごとのプロジェクトチームが既に開催され、検討が本格化してまいりましたので、その点も御報告させていただきたいと考えております。

本日は以上のテーマでございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、事務局から配付資料の確認をしてください。

#### 事務局

配付資料でございますけれども、いつものようにお配りしております議事次第に配布資料一覧として資料1から資料6までの資料が挙がっておりますので、万一不備がございましたらお申出いただければと思います。

なお、委員の先生方には資料1から4を先週の金曜日にメールでお送りをしているところでございます。以上でございます。

阿部会長

ありがとうございました。それでは、議題に入らせていただきます。初めは、答申案に関連する議題についてまとめて説明をさせていただきたいと存じます。前回の専門調査会で答申案をお示した後、答申案に対する御意見の募集、いわゆるパブリックコメントですね。それから、科学技術タウンミーティング、さらには政府研究開発投資の規模をめぐって政府部内での調整がございました。答申案はこれらを踏まえて修正を行っておりますので、それぞれの結果についても御報告をさせていただきます、引き続き最終答申案につきましてもまとめて御説明をさせていただきます。

それでは、事務局から説明してください。

事務局

それでは、資料に基づきまして御説明させていただきたいと思います。

まず、先ほど阿部会長からお話ございました、前々回の専門調査会でおまとめいただきました答申案に対しまして、若干の変更をいたしました根拠となる資料を御説明いたします。

まず資料1と、参考という資料ですけれども、これはいわゆるパブリックコメントの概要の説明資料でございます。

それから、資料2が同じように御意見をお伺いするというところで開催いたしましたタウンミーティングの結果をまとめた資料でございます。

資料3が、先週の金曜日に科学技術担当大臣と財務大臣の間で合意に達した内容につきまして公表された資料でございます。これらが修正の根拠になっております。

それでは、まず資料1でございますが、パブリックコメントでございます。これは資料1の方が結果を全体的にまとめたものでございまして、参考と示しておりますものはより厚い資料ですけれども、これは御意見そのものをすべてそのままの形でお配りしているものでございます。したがって、資料1に基づいて見ていただきたいと思います。

実施期間としては、標準的なパブリックコメント期間でございます1か月間、11月11日から12月11日まで1か月間実施をいたしました。告知方法としてはさまざまな方法で国民の皆様呼び掛けをいたしました。

御意見をお寄せいただいた方の概要でございますが、円グラフにまとまっております。男性が76%、それから、年代別に言いますと30代、40代の方で半分ぐらいといったような状況でございます。

2ページに職業別で御意見をいただいた方々を挙げておりますが、一番多い職業の方ということだと大学の教育研究職の方のグループということになっておりますが、ごらんいただきますとわかりますように、その他のいろいろなグループの方からも御意見をいただいているという状況でございます。

人数的に言いますと、意見をいただいた方が356名、意見の数で言いますと846件という形になっております。

資料1は詳細を御説明する時間がございませんが、別紙ということで3ページ以下です。いただいた御意見は概要としてまとめた形でお示しをしております、それに対して私どもの事務局の方

でこういうふうを考えるということで、答申案に修正をすべきところは修正をするということで、あるいはこういうふうに考えますという考え方でお示しをするという形で対応しております。これらの結果につきましてはウェブサイトでも公表を予定しております。以上が資料1でございます。

資料2は、タウンミーティングを12月11日に開催いたしまして松田大臣、阿部議員、毎日新聞の元村記者の3人で壇上に立っていただきまして活発に御意見をいただきました。その概要、それから、やはり同じように意見に対してどういうふうを考えるか。これも一部これに応じて修正したところがございますが、まとめたものでございます。

資料3は、先ほど申し上げましたようにいわゆる約25兆円といったことと、それから、それとともに毎年度の予算編成についての留意事項、それから、改革の実行といったようなことについて松田大臣と谷垣大臣の間で合意された内容でございます。

以上に基づきまして、資料4-1と4-2でございます。これは基本的に同じものでございますが、主に資料4-2は修正結果を織り込んだ溶け込み版でございまして、今、申し上げましたパブコメ及び政府間での調整の結果というものを踏まえてどのように変更したかということは、資料4-1に赤字でそれぞれの部分を表示してございますので、その部分を御説明させていただきたいと思っております。資料4-1をごらんください。

最初に目次でございますが、先ほどの政府間の調整の結果、「政府研究開発投資」のところに文章も入っておりますので、その部分が変わっております。

それから、目次の2ページ目ですけれども、これも後で内容を御説明いたしますが、「女性研究者の活用促進」ということを目次の項の中でも独立させて表示するという形にしております。それに伴いまして外国人研究者、高齢者の能力活用といったところも項目として挙がってきているということでございます。

中身の方に入っておりますが、2ページでございます。「第1章 基本理念」のところの「政府研究開発投資総額」というところでございます。これは第2期の投資額のところをレビューした文章でございまして、ここは後で政府研究開発投資のところの第3期の部分に文章が加わりまして、それとの関係で第2期ではこういう考え方で24兆円というものが決まっていたということを誤解のないように確認的に書かせていただいたということでございます。

順次まいりまして7ページでございます。7ページの理念と政策目標のところでございますが、赤い部分は修正がございます。これは、政策目標等につきまして、これもパブリックコメントの中にも重要性等についてのコメントもございまして、確認でございますけれども、理念1、2、3、それから、大目標で言えば1から6までといったようなことは重要度の順番で並んでいるのではないということを確認の意味で書かせていただいているということと、それから、目標達成のために科学技術政策の役割はもちろん重要ですが、それ以外の政策も相まって達成していく必要がある。科学技術だけでは達成できないということを明示しております。

9ページでございますが、理念3の「健康と安全を守る」といったようなところで目標の説明として状況を説明しておりますが、その中に「情報セキュリティに対する脅威の増大」という表現を付け加えております。これは、パブリックコメントに基づくものでございます。

それから、10ページでございます。4の「政府研究開発投資」のところでございます。ここは前回の答申案の中では検討中ということで、全体的に政府の調整の結果を待つという形になっておりましたので新しく加わりました。ここは読ませていただきます。

「第1期及び第2期基本計画期間中を通じて政府と民間を合わせた我が国全体の研究開発投資は増加傾向で推移してきており、その総額のGDP比率は主要先進国を凌いでいる。また、我が国の政府研究開発投資については、近年の厳しい財政事情下において他の政策経費が抑制される中でも高い伸びを示してきており、欧米主要国にほぼ遜色のない水準に達しつつある。

一方、主要諸国が、近年研究開発投資を強化しつつある中で、知の大競争時代に国際競争に勝ち抜くためには、官民を挙げて引き続きその強化に向けた努力を行っていくことが必要である。

今後、我が国としては、官民の適切な役割分担を踏まえ、研究開発投資を着実に措置していくとともに、官民の連携強化等により、その投資を有効に活かして国際競争力を強化し、またその成果を社会・国民に還元することが一層求められる。

他方、第2期基本計画期間中の我が国の財政事情は、第1期基本計画期間と比べても一層悪化し、主要先進国中で最悪の状況となっており、歳出・歳入一体の財政構造改革を推進することは、活力ある経済社会を実現し、持続的な成長を図る上で不可欠の課題となっている。

こうした状況の下で、第2期基本計画期間までの科学技術振興の努力を継続していくとの観点から、政府研究開発投資について、第3期基本計画期間中も対GDP比率で欧米主要国の水準を確保することが求められている。この場合、平成18年度より22年度までの政府研究開発投資の総額の規模を約25兆円とすることが必要である。

(注)上記は、第3期基本計画期間中に政府研究開発投資の対GDP比率が1%、上記期間中におけるGDPの名目成長率が平均3.1%を前提としているものである。

以上のような観点を踏まえ、毎年度の予算編成に当たっては、政府全体として財政構造改革に取り組んでいかなければならない中で、今後の社会・経済動向、科学技術の振興の必要性等を勘案するとともに、第2期基本計画期間中に比べて更に厳しさを増している財政事情を踏まえ、基本計画における科学技術システム改革の着実な実施により政府研究開発投資の投資効果を最大限発揮させることを前提として、基本計画に掲げる施策の推進に必要な経費の確保を図っていくものとする。

その際、特に国民に対してもたらされる成果に着目した目標設定と評価の仕組みを確立し、投資効果を検証することにより、研究開発の質の向上を図る。また、科学技術システムの抜本的改革を推進する中で、人材の育成、イノベーションの創出のために必要な資金を重点的に拡充するとともに、研究費配分における無駄の徹底排除・審査体制の強化、評価システムの改革、円滑な科学技術活動と成果の還元に向けた制度・運用上の隘路の解消、研究・教育機関の科学技術活動の把握などの取組を一層強化する。さらに、民間資金の導入、資産の売却など、一層の財源確保に努める。」

こういったような表現を追加したわけでございます。

12ページでございますが、第2章の基礎研究のところですけども、12ページの一番上でございます。基礎研究の資金配分のところについて、「政策課題対応型研究開発に含まれない」ということで、第2期にその重点化の方に少し影響を受けてしまったというような、ある意味で誤解が生じた

ということで、その誤解を解くということでもともと「研究開発に含まれない」という表現にしておりましたが、含まれないという表現でもなお誤解がある意味で生じ得るかもしれないということで、より誤解を避けるという趣旨で、そういった趣旨のコメントもあったものですから、「政府課題対応型研究開発とは独立して推進される」というような表現に変えさせていただいております。

13 ページでございますが、「分野別推進戦略の策定及び実施に当たり考慮すべき事項」の中で新興・融合領域の対応というところで、より表現を明確にこういった領域への対応について「既存の分野区分を越え課題解決に必要な研究者の知恵が自在に結集される研究開発を促進する」といったような考え方を明記しております。

14 ページでございますが、戦略重点科学技術に係る配慮事項という中で社会的課題の解決ということを観点として入れておりますが、その社会的課題の例示の一つとしてネットワーク犯罪というものを入れさせていただいております。

16 ページでシステム改革の方に入っておりますが、人材のところでの「若手研究者の自立支援」のところですけれども、競争的資金等の申請資格で若手を重視するということで年齢制限をするという制度が現在もございますが、これが出産・育児や社会人経験等、さまざまなキャリアが現在存在するというところで、一律的な年齢制限ではなく、よりきめ細かに対応してほしいということを追加しております。これもコメントを受けたものでございます。

それから、17 ページで先ほど申し上げました「女性研究者の活躍促進」というものを項目としては一段高いところに上げております。中身としまして、女性研究者の能力の発揮の観点で研究と出産・育児等の両立に配慮した措置を拡充するという表現を付け加えております。

それから、18 ページは「外国人研究者の活躍促進」のところ、これもコメントを受けてのことではありますが、住宅確保等の生活環境ということですが、それだけではなくて子弟教育ということも現場では大変だということでそれを付け加えております。

それから、高齢者のところはこれらに伴う項目の扱いの変化でございます。

あとは 26 ページ以下で、「仮称」ということで書いてありましたが、最終取りまとめということで「仮称」というような表現は落とさせていただいております。

そういうようなところが幾つかございますが、22 ページでございます。(4)の「次代の科学技術を担う人材の裾野の拡大」のところでございますけれども、「理科・数学等の教科をわかりやすく教え」というところに「技術」という教科も理数系の科目として加えるということ、これもコメントをいただいて変更することにいたしました。

26 ページは「仮称」を落とす。27 ページもそうでございます。

31 ページでございますが、これはタウンミーティングでも出ましたし、パブリックコメントでもいただいておりますが、地方公共団体の役割というものもいろいろな面で実際にそういうことをされているし、位置付けるのが適当ではないかということで、地方公共団体の役割というものを地域における施策展開の中に追加をしております。

それから、同じ趣旨でございますが、41 ページでございます。第 4 章の「社会・国民に支持される科学技術」で、いろいろな主体の役割の中でも「地方公共団体」を付け加えさせていただいてお

ります。

最後に 42 ページでございますが、3.の「科学技術に関する国民意識の醸成」で、これはタウンミーティング、あるいはこのコメントでもありましたが、国民意識を醸成していく上で芸術、文化、こういったところとの融合も非常に有効であるということで、こういった手法について取り組む必要があるということをつけ加えさせていただきました。

以上が、修正をした箇所の御説明でございます。

阿部会長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたパブリックコメントやタウンミーティングを踏まえて行った修正でありますけれども、11月9日の本専門調査会として取りまとめた答申案の方向を大きく変えるものではなく、それぞれの改善を図るものとなっているものと理解をいたしております。

パブリックコメントだけでも非常にたくさんの御意見をいただきましたが、大体はタウンミーティングも含めましてここで議論をして、議論をいただいたものと重複している御質問がほとんどでありました。しかし、一部そうでないものもございましたので、検討をして赤字で修正をさせていただいたものもあるわけでございます。

それから、資料1あるいは参考資料にありますパブリックコメントの御意見のうちのかなりの部分は非常に具体的なことがたくさんございまして、これから総合科学技術会議が具体的に施策を進めていくことに関連するものとか、各府省の毎年の施策に反映させるべきものであります。そういったレベルのものがたくさんございましたので、今後第3期基本計画を進めていく段階で参考にするべきものもたくさん含まれているように思います。基本計画としては余りにも具体過ぎることもありますので、修正をしていないものもたくさんあるということでございます。

また、投資目標に関する部分は松田大臣を先頭に、財務大臣を始め政府部内で丹念に調整された結果の文章でございます。そういうことでございますので、資料4-1は今、事務局から説明してもらいましたような赤字の修正になったわけでありまして、この資料4-1の赤字修正箇所を新たに付け加え、修正したところでございますけれども、御意見のある方がおられたら挙手をいただければありがたいと思います。

住田専門委員

多数の本当に立派ないろいろな御意見があったものを取り入れられて今回の修正に至ったことについて、私自身どれも異存はございません。

特にコメントさせていただきたいのは16ページ、17ページ、若手研究者、女性研究者等の項でございます。以前までは、多様で優れた研究者という形でその辺りをひとくりにされていたわけですが、今回女性研究者として項を改め、なおかつ出産・育児と研究との両立ということについて具体的に書かれたのは、やはり研究者の現場におかれても大いなる意味があると思います。これを多数の女性研究者の切実な要求を取り入れたものとして高く評価したいと存じます。

田中耕一専門委員

2、3日という短い時間でしたが、今回この膨大なパブリックコメントをざっとですが目を通していただきました。それを見てみますと、例えば私の関係のある産業界ですが、その分野に限ってもパブリックコメントの方が私の意見よりも的を射ていることはたくさんありまして、自分の思っていたことがそんなに外れていなかったということに、いわば意を強くして申し上げます。

当たり前のことを申し上げることになると思うのですが、私が特に興味を持ちましたのは、例えば13ページの融合領域のところでは改定されたところと、22ページで一言だけですが、ちょうど真ん中のところに「技術」という言葉を入れられたこと。それから、42ページの一番下で、一言で言えば文と理の融合といったところを新たに加えられたことです。

私はものづくりの領域におりますので、ものをつくるというときには、例えば数学とか、物理とか、そういうふうな学問の分野にとらわれているというわけではなく、融合という堅い言葉を持ち出すまでもなく、いわゆる異分野融合というものを実際に行っている。具体的な例を申し上げればいいと思うのですが、例えばデジタルカメラですね。これはもちろん最先端の科学技術を利用しているのですが、実際に買うときには、デザインが非常に優れている。あるいは、実際に写真を撮るときでも、何を美しいと見るかというのは、これもいわば芸術の分野に入っているわけですから、そういった異分野融合は当たり前のように今まで行われてきた。日本の産業界が当たり前のように地道に行ってきたことが、実はものすごいことを行っていたということをもう一度思い知らされたということもありますし、そういったことを今回こういう答申案に反映していただけたのはうれしいと思います。

小宮山専門委員

まず、特に総額25兆円の明記といったことに関しまして、大臣、議員の方、関連の皆様は御尽力に心から感謝申し上げます。こういう厳しい財政状況でこういう表現をいただいたことに対して、科学技術を実行する方の身としては身の引き締まる思いであります。

今後、総合科学技術会議では第3期に向けてさまざまな課題にこの線に沿って取り組んでいくことになると思うのですが、特に1点だけ申し上げておきたいと思います。11ページの8行目に書き加えていただいた「円滑な科学技術活動と成果の還元に向けた制度・運用上の隘路の解消」は極めて重要なポイントであると思いますので、是非早期にこころ辺に向けた体制を整えていただきたいをお願いしたいと思います。

その中身を少しだけ申し上げますと、1つは科学技術を遂行する内部の問題であり、もう一つは科学技術がイノベーションとして社会に出ていく。これが、社会が科学技術を評価する結果になるわけですから、内部と外部と両方の制度の隘路の解消が重要である。

内部に関してはたくさんあるのですが、1つだけ例を挙げますと科研費、これは2千億円近い、一番大きな競争的経費になっているのですが、これをもっと使いやすくする。これは補助金適化法の下、会計検査院がどういうものを違法とするかという、このやり取りをする必要がございます。



例えば光熱水料というものは電気代が多いのですが、研究の中で今、非常に大きな比率を占めてきているわけです。科研費で払えるのですが、現実にはほとんど払っておりません。これは運用上の、要するにそのテーマにしか使ってはいけない。

ただ、電気に印が付けられないものですから、どこがどう使ったのかということができない。こういったようなことは、会計検査院ときちんとした話をしないと進まない話であります。これは例えば内部の問題の一例で、研究費を所管している官庁はいろいろありますが、そこだけでは解決できない補助金の運用などの課題を総合科学技術会議に是非調整のお世話をいただきたいということです。

それから、もう一つは外部で、イノベーションが起きていく種というのは実はどんどん出ているのですが、実は社会の規制の方の制度の問題のために実現していない。それが一体科学技術は本当に役に立っているのかどうかという社会からの確信が得られないポイントになっているわけです。

2つだけ例を申し上げますが、1つは健康・医療に関する分野、これは薬事法その他さまざまなものがあって、やればいいことがわかっていても実行できないことがたくさんございます。あるいは環境エネルギーといった問題ですと、例えばバイオマスの電気と熱とを併給するものを一つの村につくろうとすると75の規制がございます。75の法律の適用を全部クリアしないとできません。これは普通のベンチャーにはできないんです。こういったようなことがたくさんあるんです。

ですから、内部の制度の問題、外部の問題、特に外部の問題に関しては経済財政諮問会議と規制改革・民間開放推進会議ですね。これらが、総合科学技術会議のリードの下に三位一体となってやらないと、幾ら科学技術のシーズが出ても社会にイノベーションとして開花できないということになる。私は、この内部の規制の問題と外部の規制の問題の2つの問題の解決が第3期の制度の隘路の解消ということの具体像だと思いますので、是非総合科学技術会議の方でリードしていただきたいをお願いをしておきたいと思います。

#### 阿部会長

これは先生が前から言われていることですし、ほかの委員からも強い御指摘がありましてきちんと書かせていただいています。先生方の御協力も得ながら、これは第3期でまさに大きい柱の一つでございますので、おっしゃる方向でいろいろ進めさせていただきたいと私も思っております。よろしく申し上げます。

#### 戸塚専門委員

10 ページでございますが、4の「政府研究開発投資」の下から2番目のパラグラフでしょうか。「こうした状況の下で、第2期～科学技術振興の努力を継続していくとの観点から」というものが25兆円の根拠になっているような気がいたしますが、ここは少し弱いような気がします。

そこで、科学技術振興の努力を更に発展させるとか、もう少しポジティブな表現と、もう一つは25兆円という大規模な経費で何をやるかということですが、どこかに科学を一層発展させる。研究成果を更に上げるというような何か決意表明みたいなものを一言どこかに入れていただければあり

がたいという気がいたします。単なる継続でやむを得ず出しているような雰囲気がございますので、是非その辺をポジティブにさせていただければと思います。

阿部会長

全体に先生が言われたようなことは書いているつもりですので、この文章についてはいろいろな調整をした結果で、決して先生が言われたことを否定しているつもりはありませんが、余り細かいことの修正ということは必ずしもなじまないもので、少し考えてみますけれども、先生の趣旨は全体に入っているつもりであります。先生も前からそれを主張しておられたのではなかったかと思いたすので。

若杉専門委員

大変厳しい財政状況の中で、25兆円という目標が国民に対して明示されたということを私は大変よかったのではないかと思います。これからは計画の実施の問題になると思いますが、10ページから11ページの中にかかれていて、例えば目標の設定と評価の仕組み、これは非常に重要になってくると思いますが、やはり基礎研究が非常に重要であるというのも今回の答申の重要な点であります。その中で、特に基礎研究では不確実性が非常に高いことが指摘されており、こうしたことは評価あるいは目標の中に当然織り込んで考えていかなければいけない点ではないかと思いたす。これが第1点です。

それから、もう一つは、今回の計画の中でイノベーションという言葉がたくさん出てまいります。これは重要なメッセージです。他方、この中には、民間がやった方がいいと思われる部分も少なからず入っている部分があるかと思いたす。資金の配分に当たっては、特に公的部門、政府部門が投入すべきことが求められている部分については重点的に配分することが必要ですが、しかしながら、すべて政府がやるということではなくて、やはり必要最小限のものが政府によって行われ、民間でやる方が望ましいというものについては民間で分担すべきであるというような考え方が必要です。何でもかんでもイノベーションであれば研究開発目標額の中に入ってくるんだという誤解がないように運用をしていくことが必要ではないかと思いたす。

阿部会長

おっしゃるとおりだと思います。

さて、先生方に本当に長い間、御議論をいただきまして、私としては非常にいいものをつくれたのではないかと感じております。基本政策専門調査会として、この4-2を本専門調査会の答申案として決定をさせていただいてよろしゅうございますか。

なお、細かいことでもし後で本筋と関係ないところで修文の必要がありましたら、私に修文を一任していただければ大変ありがたいと思いたす。

(異議なし)

それでは、御承認をいただきましたので、本案をもちまして基本政策専門調査会としての答申案

とさせていただきます。12月27日に総合科学技術会議、いわゆる本会議がございますので、そこに報告をさせていただきます。同本会議で、これを政府に対する答申として御決定をいただく予定にしております。どうも大変ありがとうございました。

それでは、今後のことについてお話をさせていただきたいと思います。3月を目途として分野別推進戦略の議論がございます。これにつきましては、小宮山委員を始めこれからの御注意その他も何人かの方からいただいたところですが、これからこれを推進していくに当たって追加的に御発言いただく方がおられたらお伺いしたいと思います。

#### 森専門委員

答申案に対する一般からの御意見の原文集を拝見していましたら、その100番に、有効な戦略をたてるための数理分野の強化をすべきである、という御意見が出ていました。このような御意見の方がおられることは存じていますし、私自身、数理科学の活用は重要だと思っています。私が専門調査会でそれを敢えて主張しなかった理由を申し上げたいと思います。これから分野ごとの議論をして行かれる中、そして実際の運営をして頂くときに、参考にして頂けるかも知れませんので。

数学（あるいは数理科学）ではお金の使い途は、人件費や旅費などが主です。いわばお金の使い方が手工業的なので、あまり多額のお金が投入されても使い方に困るという面があります。また、数学を応用するのに、応用する人の側から声が上がって、それに数学者が対応するならばいいですが、もし数学者の側から数理科学の強化と応用を前面に打ち出し多額のお金が投入されることになったら、現在の競争的環境の中では数年単位でそれに見合った成果を求められます。そうなった場合、大勢の数学者の関与が必要となり、弊害は非常に大きいと思います。私は、むしろ基盤的資金の手当てという形で、他の基礎科学と同じレベルで数学の重要性を訴えてきました。

最近、同僚と数理分野の強化について話し合う機会がありましたが、1つの拠点と実行責任者を決めて、限定した規模で行うのが適しており、息の長い取り組みが必要だ、と私個人としては考えました。またそれならば、専門調査会のレベルでの発言はいずれにせよ、そぐわないと考えます。

もし今後、御配慮を頂けるのであれば、あまり大規模にし過ぎると数学界全体が影響を被ってしまう、つまり人材にせよ何にせよ幾らでもあるというわけではないので、その点を御理解頂けるとありがたいと思います。

#### 阿部会長

ありがとうございました。先生は数学者ですけれども、私は数学者ではありませんが、数理科学をずっと飯の種にしてきた人間ですので、こういう御意見はまさにもっともだと思います。あらゆる科学に通じる実験科学のバックグラウンドとしてもこういう意識は重要だと思います。

ただ、先生がおっしゃったように何か一つのトピック的にばんとやると、これまたマイナスの効果も必ず出てきますから、やはりこういう意識を涵養していくということを私は大切だろーと思います。

森専門委員

大変ありがたく思います。

小宮山専門委員

先ほどお礼を申し上げたときに大臣がおられなかったので、「25兆」のために御努力いただきまして大変ありがとうございました。

それが言いたくて手を挙げたのではないのですが、この先の話に関して先ほど申し上げなかったことで一つ申し上げたいと思います。やはり私は科学技術の出口として何ができるのかという社会のビジョンをトータルな形で社会に出していき、それを提案していく。それを、先ほども少し三位一体というふうに申し上げましたが、財政の出動、制度の改革、この三位一体でやっていく。そのための社会のトータルのビジョンを出していくという部分を総合科学技術会議がおつくりになるべきなのではないかと思えます。

非常に卑近な例なのですが、うまくいった事例というものがございます、私の家は「小宮山発電所」となっているのですが、これは太陽電池を入れるために国がやっていったことなんです。最初のころは600万円くらいの太陽電池を家庭用で300万円は補助したんです。今はもうそんなことはなくて私は36万円しか補助をいただけませんでしたけれども、そういう財政の出動がありました。また、電気は発電所しか売ってはいけないというも制度だったのを一つの家でも一つひとつ簡単に発電所になれるように制度を新しく整えたわけです。規制改革だけではなく、このように必要な制度を新しく作ることも重要な制度面の課題だと思います。日本は今、世界一の太陽電池の生産国ですし、ドイツに抜かれる先月までは世界一の太陽電池のマーケットでもあったわけです。

このようにたくさんできることがあるわけです。高齢化社会に向けて健康のシステム、あるいは先ほどもバイオマスの例などを少し申し上げましたが、熱電併給のローカルシステムとか、大小さまざまな最先端の科学技術でもってできる社会ビジョンというものがあるわけです。そういうもののために細分化されたサイエンスのフルートを集積していく。この作業をやれるところが今はないのです。これを総合科学技術会議として是非お考えいただければと思います。

阿部会長

先ほど先生が言われた規制緩和と構造改革の面でやっていくということは一つの切り口ですが、第3期基本計画、基本政策の最初の議論に戻るつもりはありませんが、これは総合科学技術会議だけではなくて大学をはじめ、知恵を結集していただかないとできないことでもありますので、いろいろな面から連携してやらせていただく。大きく見ると、そうではないかと思えます。

小宮山専門委員

全面的に協力する用意はございますので。

阿部会長

ただ、規制緩和とかそういう面では、第3期の目玉としてそういう切り口から具体的な改革を進めていくということは、もうこれは喫緊の課題でありますので、またそれも合わせてよろしくお願い申し上げます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、今後第3期を具体化していく段階でいろいろお知恵を借りることもございますので、この辺にさせていただきますして、せっかく松田大臣に御出席をいただきましたので、大臣から御発言をいただければと思っております。

松田科学技術政策担当大臣

遅れて参りましてすみませんでした。ただいまこの答申案についておまとめいただいたということを目の当たりにいたしまして、私も何度も読みましたが、最後にいろいろなコメントも入れていただいて、パブリックコメントも入れ、タウンミーティングでの意見も入れてということで、また皆さんの意見を取り込んでいただいて、非常に私は正直読みごたえのあるもので、逆に書いた以上やらなければいかぬということを感じながら読ませていただきました。

そういう意味で、ほぼ1年、皆さんの知恵を出していただいて、本当にいいものをまとめていただいたと、私自身もそう思わせていただいて心から御礼を申し上げます。

同時に、皆さんのそういう熱意が正直この投資目標の議論のときにも皆に伝わっていている。そのことも感じました。財務省の皆さんにも非常によく理解していただいた。もちろん政府部内、総理を始め、やはり何と言っても日本を支えていく、あるいはこれから日本が世界の中で本当に愛される国民として生きていく上でいかに科学技術が大事かということを皆で共有できたということが、こういう時代の中で投資目標を決め、また投資目標も皆にそれなりに大きな励みを与えてくれる。そんな目標になったのではないかと思います。

先ほど、実は少し遅くなりましたのは、全閣僚が陛下の午餐に招かれてということで、これは少し欠席しにくいものですからお邪魔していたわけですが、総理ともこの投資目標のことに ついてまたお話をする機会がございまして、心から御礼を申し上げますと同時に、しかしまた総理も、よかったね、しっかりやってくれということでございました。そういうお話でしたので皆さんにお伝えすると同時に、是非また頑張っていきたいものだと思います。

これは答申をいただいて、先ほど阿部会長からもお話のように、私がここへ来てから出ていましたお話の中にも、規制改革とか経済財政諮問会議やほかのいろいろな方々と力を合わせてやっていかなければいけないことがいっぱいあります。是非ひとつそういう意味でひと区切りついてというか、我々の目標ができ、その目標に向かってまた皆でひとつ力を合わせて頑張っていたらと心からお願いするわけでございます。私ももちろん責任者の一人として一生懸命頑張っていきたいと思っておりますが、どうぞひとつよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。本当にいいものをまとめていただいて、重ねて御礼を申し上げます。先ほどスケジュールは阿部会長がおっしゃったとおりでございまして、27日に正式に総合科学技術会議で決めていただいて、それで政府の基本計画ということで決まっていくわけでございます。本当にありがとうございました。

阿部会長

どうもありがとうございました。

それでは、基本政策の分はこれで終わりまして、分野別推進戦略の方に移らせていただきます。まず検討状況について事務局から説明してください。

事務局

それでは、資料5と資料6に基づきまして簡単に御説明をいたします。

まず資料5でございますけれども、これはこれまでも若干御報告をさせていただいておりますが、基本政策専門調査会の下に各分野8分野ございます。その分野ごとに分野推進別の推進戦略をつくるためのプロジェクトチームというものをそれぞれの分野の専門家に集まっております。検討をするという体制ができております。

これは、資料5にございますように、座長は有識者議員の先生が一つひとつ御担当されるということで、2.にありますように分担をされております。それで、状況としては各プロジェクトチーム第1回をこの12月の前半でそれぞれ開催したということで検討がスタートしております。各PTのメンバーの詳細は御説明いたしませんけれども、3ページ以下でそれぞれ専門家の皆様方、実際にこういう方々がこの検討に当たられているという御紹介でございます。

それで、どういった内容を検討するかということでございます。これは基本的には基本政策専門調査会、ここで決めいただいた答申案に基づきまして検討していただくわけですが、私ども事務局としてはせっかくまとめたいただいた答申案の精神といいますか、そういったものを含めて、分野別のPTの検討の中できちんと引き継いでいただくことが重要だと思いますので、資料6にありますように各PTの第1回でこういった共通立案方針、こういった推進戦略をつくっていただきたいということを事務局の方から説明をさせていただいております。それによりましてこの専門調査会とPTの間のつなぎ、橋渡しを確実なものにしたいということで御説明しております。そういう資料でございます。

これを見ていただきますと、これは答申案のどこがポイントかということをかいつまんで説明したものでございまして、内容的には改めて御説明の必要はないかと思いますが、ここにありますように状況認識から始まり、重要な研究開発課題、研究開発の目標、研究開発の推進方策、これは生きた戦略で5年間使ってもらいたい。それから、戦略重点科学技術という選択と集中の一つのコアとなる部分をはっきりと決めてほしい。こういったようなところをお願いしているわけでございます。そういったことが、この1ページから4ページまでの資料でございます。

その説明をする際の参考資料として別添1、これは今まとめたいただいた答申の抜粋でございます。これをPTのメンバーにもよく読んでいただくということでございます。それから、別添2でございます。これはさまざまな研究開発課題を絞り込んでいただくときに、安全に資する科学技術というものが大変重要な一つの横串的な視点でございます。これについては、安全に資する科学技術推進プロジェクトチームというものが横串グループとして動いておりますので、その検討結

果を8分野のPTでもよく踏まえて検討してほしいということでお配りをしております。

それから、別添3として、これは前回のこの専門調査会でも簡単に御説明いたしましたけれども、推進戦略の中に成果目標をきちんと入れ込んでほしいということをごさいます、これはまだたたき台の段階でございますが、そういったたたき台として各分野で推進戦略の中にこういったものを埋め込んでほしいということで、これも各PTの第1回で説明をしております。

それから、別添4でございますが、これも前回の専門調査会で御紹介したかと思えますけれども、今、18年度の最終的な折衝が続いております科学技術関係予算でどこを総合科学技術会議としては重視しているかというところについて、11月に出た総合科学技術会議の意見具申というものを、これもやはり各分野の5年間の重点部分の検討の参考になるということでお配りをしました。

大体こういうような形で検討をスタートしているという御報告でございます。作業的には3月中にまとめるということをご各PTで予定を組んでいただいております、この専門調査会には2月、3月、これはまたスケジュールを今、先生方をお願いしておりますが、その場で適宜中間的な報告をしていただく。そういったことをしながら、最終的にまとめていくというふうにご考えております。以上でございます。

阿部会長

ただいま事務局から説明がありましたように、それぞれのPTごとに議論がスタートして今どんどん進めていただいているというところでございます。したがって、その中身についてまだこの専門調査会で御議論いただく段階にはきておりませんが、こういう方針で進めていくということについて、何か御意見がございましたらいただきたいと思えます。

それでは、次回以降、分野別推進戦略についてここで御議論をいただきますし、そのときに議論の中身についてもかなり御紹介できるのではないかと思いますので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

今日の議題は以上でございますが、何か特に御発言ございますか。

毛利専門委員

全体的に、すばらしい答申になっていると思えます。ただ、私たちが1年かけて議論をしたなかで、日本の科学技術を世界のなかで強くしていくにはどうしたらいいか、ということはずごく議論されたと思うのですが、世界から見た日本という視点が議論されたかということ、目の前のことが忙しくて、必ずしも余りされていなかったのかなと。これから分野別プロジェクトチームで具体的なものが出てくるわけですが、そのときの意識として、日本から見たものばかりではなくて、世界から見たらどうなのだろうか、というところも是非入れてほしいと思えます。

阿部会長

国際活動につきましては第3期は積極的に進めていこうということでおまとめをいただいたわけですので、今のような視点を常に意識してやっていくということは必要だろうと思えます。ありが

ありがとうございました。

では、よろしゅうございますか。初めて時間より少し早く終わらせていただきますけれども、若干事務的なことを申し上げさせていただきます。本日の配付資料は、運営規則にのっとり公開をさせていただきます。また、今回の議事録につきましては皆様に御確認をいただいた後、公開をさせていただくことにいたします。

最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

事務局

次回の専門調査会でございます。来年になりますが、来年2月22日水曜日午後3時からということをお願いしております。場所は、この建物の11階の第1特別会議室でございます。よろしく願いいたします。

阿部会長

それでは、どうもありがとうございました。